

1 舞鶴市議会としての意見

(1) 基本構想（案）に対する意見

No.	該当箇所	意見の種別	意見の内容
1	18ページ 第2編第1章第3節 (3) 魅力あるまちづくり 《8行目》	修正 追加	「本市が有する歴史と文化を生かし、 <u>郷土愛</u> の醸成を図るなど、・・・」の部分は、その後の文面に、「 <u>若者が</u> ・・・」と続くため、醸成を図る対象は若者限定と理解されかねない。 「 <u>郷土愛</u> の」の「の」を削除するとともに、「郷土愛」の前に「 <u>市民の</u> 」を追加し、「本市が有する歴史と文化を生かし、 <u>市民の郷土愛</u> 醸成を図るなど、・・・」と修正した上で、「 <u>若者が</u> 」を削除するべき。

(2) 後期実行計画（案）に対する意見

No.	該当箇所	意見の種別	意見の内容
1	1ページ 第1編 まちづくり戦略 後期実行計画において目指すまちの将来像 「未来に希望がもてる活力あるまち・舞鶴の再生」	修正	「未来に希望がもてる活力あるまち・舞鶴の再生」の「再生」という文言は、基本構想や後期実行計画の案の中に、何をどのように再生するのか明確な記述がなく、分かりにくいことに加え、経済情勢等が著しく衰退している、底を打っている、瀕死であるというようなマイナスイメージを持たれかねない表現であり、適切ではないと考えることから削除し、「未来に希望がもてる活力あるまち・舞鶴」とするべき。
2	1ページ 第1編 まちづくり戦略 まちの将来像を実現するための3つの視点 《5行目》	修正	「身を切る行財政改革」の「身を切る」という文言は、後期実行計画の案の中に明確な記述がないため、どこに負担を求めるのか分かりにくく、人によって受け止め方は様々で、市民にも及ぶとの誤解も生みかねない表現であり、適切ではないと考えることから、「持続可能な行財政改革」に修正するべき。

3	8 ページ 第1編 第1章 第1節 第3項 1-③健やかな体の育成(体) 《4行目》	削除	<p>「さらに、<u>次世代への投資となる学校給食の無償化について検討します。</u>」の部分は、項目の「健やかな体の育成(体)」と関係性が乏しく、給食の有償・無償の違いでは、子どもたちへの給食提供環境は変わらないため、この項目への記載に適さない。</p> <p>また、実施時期や実施方法も国の動向次第といった説明であり、市として実施に向けた明確なビジョンを感じる事ができないため、4年間の計画的なまちづくりの指針となる後期実行計画には記載すべきでないことから、<u>同項目から削除</u>すべき。</p>
4	10 ページ 第1編 第1章 第1節 第3項 4-③学習意欲を伸長する機会の確保	削除	<p>「<u>学習意欲を伸長する機会の確保</u>」の部分は、学習塾などの費用に対する補助であることから、本来の公教育から外れるものであり、本来の学校教育の充実に力を入れるべきである。</p> <p>一部の塾へ通う子どもへの支援ではなく、全ての児童・生徒への支援につながる「<u>教師の増員を図る</u>」ことなどが重要であるため、削除すべき。</p>
5	25 ページ 第1編 第2章 第1節 第3項 3-①原子力防災への対応強化 (4行目)	修正	<p>「・・・実施等を行う中で住民避難計画の実効性を高め・・・」の部分は、市が全面的に努力し住民避難計画を策定するものであり、また、長らく改定されていないことから、前回同様に戻し、「・・・実施等を行う中で実効性ある住民避難計画を策定し・・・」と修正すべき。</p>
6	28 ページ 第1編 第2章 第2節 第1項 連携強化による医療機能の充実	修正	<p>第1項が変更されているが、それ以降の文章と一致していない。</p> <p>舞鶴市の医療をどうしていくかという方針が明確ではないため、後期実行計画(案)の文言に矛盾がある。</p> <p>原文を生かすとするなら、第1項「<u>連携強化による医療機能の充実</u>」及び説明部分2行目の「<u>医療機能の充実を図ります。</u>」の「<u>医療機能</u>」を「<u>地域医療</u>」に修正すべき。</p> <p>一方、修正することで意味が通じなくなる部分もあるため、<u>舞鶴市の医療構想や方針を含め、ご検討いただきたい。</u></p>
7	48 ページ 第1編 第3章 第2節 第1項 3-①有害鳥獣対策の推進 《1行目》	修正 (追加)	<p>「<u>地域や関係団体等とともに</u>」の部分は、施策推進は市内だけでなく、国や京都府との連携も必要であるため、「<u>地域や関係団体等をはじめ国や京都府とともに</u>」と修正すべき。</p>

8	48ページ 第1編 第3章 第2節 第1項 4-①天然林・竹林の整備とその 資源の活用 《2行目～3行目》	修正 (追加)	「 <u>地域や関係団体等と連携し、</u> 」の部分は、連携は市内だけではなく国や京都府との連携も必要であるため、「 <u>地域や関係団体等をはじめ国や京都府と連携し、</u> 」と <u>修正</u> すべき。
9	59ページ 第1編 第3章 第3節 第4項 2-③中央図書館整備と図書館機能 の再編 《1行目》	追加	中央図書館の整備については、市民合意を尊重して事業を進めていくことが重要であることから、説明文に「 <u>市民との協働により</u> 」という文言を追加し、「 <u>図書館基本計画に基づき、市民との協働により中央図書館を整備し、</u> ・・・」とするべき。
10	60ページ 第1編 第3章 第3節 第5項 1-③多様性を認め合い、自分ら しく暮らせる取組の推進 《3行目》	修正	パートナーシップ制度については国で検討されており、既に導入している自治体もあることを踏まえ、導入の検討時期に来ていると考えられることから、「・・・理解と認識を広げる取組を推進します。」を「・・・理解と認識を広げる取組を推進し、 <u>パートナーシップ制度の導入を検討します。</u> 」と <u>修正</u> すべき。
11	63ページ 第1編 第3章 第4節 第2項 4-②公園トイレの改修	修正	洋式化未改修の9公園については、計画的に改修していく意味から、後期実行計画の期間内に全ての改修ができるよう <u>数値目標を修正</u> すべき。
12	70ページ 第2編 第2節 第1項 持続可能な行財政運営の推進 《1行目～2行目》	削除	「 <u>職員数に応じた業務の見直し</u> 」という文言は、職員の減員ありきで、必要な業務やサービスが削減されるとの誤解を生みかねないことから、「 <u>職員数に応じた業務の見直しを進め、</u> 」を <u>削除</u> すべき。

2 全議員の合意に至らなかった意見（参考）

(1) 基本構想（案）に対する意見

No.	該当箇所	意見の種別	意見の内容
1	4、5 ページ 第1編 第2章 第1節 (5) 旧軍港市転換法の制定・平和産業港湾都市として発展	追加	(5)の項目には、市是である「平和産業港湾都市」が記載されているが、説明文の中にその文言がないため、「・・・民間施設などに転換する道が開かれ」（5 ページ・3 行目）の次に、 <u>平和産業港湾都市としての基盤が確立されてきた旨の文言を追加</u> すべき。
2	基本構想全体	修正 削除	基本構想について、財政見通しや各分科会での質疑を通して感じたことは、その前提となる背景に変更及び修正がないにも関わらず、個々の語句が修正されている。 2 ページの(4)計画の期間、グラフの数値の修正箇所以外には、特に修正の必要はない。

(2) 後期実行計画（案）に対する意見

No.	該当箇所	意見の種別	意見の内容
1	1 ページ 第1編 まちづくり戦略 後期実行計画において目指すまちの将来像 《10 行目》	削除	「新たな時代に向けた舞鶴を創造することにより、希望を次世代に・・・」の部分は「・・・ <u>た舞鶴を創造することにより、</u> 」を削除し、「新たな時代に向け、 <u>希望を次世代に</u> 」とするべき。
2	1 ページ 第1編 まちづくり戦略 後期実行計画において目指すまちの将来像 《10 行目》	削除	「新たな時代に向けた舞鶴を創造することにより、希望を次世代に・・・」の部分は「・・・ <u>た舞鶴を創造することにより、</u> 」を削除する。 何を創造するか明確でないことから、「新たな時代に向け、 <u>希望を次世代に</u> 」とするべき。

3	1 ページ 第1編 まちづくり戦略 後期実行計画において目指すまちの将来像 《11行目》	追加	説明文が足りず伝わりにくいため、最後に「 <u>また、本市においても新型コロナウイルスが与えた影響は大きく、昨今の物価高騰も重なり、疲弊している本市の社会情勢と人口減少に伴う住民負担を軽減し、「住んでよかった」・「これからも住みたい」と思えるまちへの再生を目指します。</u> 」と追加すべき。
4	1 ページ 第1編 まちづくり戦略 まちの将来像を実現するための3つの視点 《5行目》	修正	「・・・3つの視点と <u>身を切る行財政改革の遂行</u> 」により、・・・」の部分は、実現の方策が「身を切る行財政改革の遂行」だけと理解されかねないため、「・・・3つの視点と <u>様々な施策を展開し、・・・</u> 」と修正すべき。
5	1 ページ 第1編 まちづくり戦略 まちの将来像を実現するための3つの視点 《5行目》	修正	「まちの将来像を実現するための3つの視点」と「 <u>身を切る行財政改革の遂行</u> 」の部分は、「身を切る」とはどこに負担を求めるのか、明確な記述がなく分かりづらいため、「身を切る」の部分を「 <u>持続可能な</u> 」に修正し、「 <u>持続可能な行財政改革の遂行</u> 」と修正すべき。
6	1 ページ 第1編 まちづくり戦略 《経済人口目標値》	追加	経済人口についての記載を行わない理由は理解できるが、それに替わる <u>舞鶴の総合的な経済目標</u> を示すべき。
7	1 ページ 第1編 まちづくり戦略 経済人口目標値	追加	経済人口についての記載を行わない理由は理解できるが、総合計画は市の最上位計画として、基本構想（案）第1編・第1章・第1節 総合計画策定の趣旨の（2）に、「 <u>新たな目標と発展の方向性を明らかにする</u> 」と記述されているため、経済人口に替わる <u>舞鶴の総合的な経済目標</u> を示すべき。
8	1 ページ 第1編 まちづくり戦略 《経済人口目標値》	追加	経済人口についての記載を行わない理由は理解できるが、市としての目標は掲げるべきであることから、経済人口に替わる <u>舞鶴の総合的な経済目標</u> を示すべき。
9	4 ページ 第1編 第1章 第1節 第2項 1-①妊娠期からの相談体制の充実 《3行目》	修正	「 <u>デジタル技術を活用した・・・</u> 」の部分では、第1分科会の質疑の中で「これまでの相談体制の上に、デジタル技術も活用する」という答弁があったので、「を」を「も」に修正し、「 <u>デジタル技術も活用した・・・</u> 」とすべき。

10	<p>10 ページ 第1編 第1章 第1節 第3項 4—③学習意欲を伸長する機会の確保 《1行目》</p>	修正	<p>「学校外での<u>学習経費</u>にかかる子育て世帯の<u>経済的負担軽減</u>について検討します。」の部分であるが、学習意欲を伸長する機会の確保は、経済的負担の軽減だけが課題ではないと考える。</p> <p>「距離が遠く通えない」や「両親が共働きで送迎できず通えない」など、これら課題を総合的に考え、全体として解決していく必要があるため、「学校外での<u>学習</u>にかかる子育て世帯の<u>経済的な負担や送迎の負担など様々な負担の軽減</u>」と修正すべき。</p> <p>また、<u>対象年齢</u>の記載はないが15歳までとする答弁が見受けられる。学習経費が最も高額となる16～18歳も対象に加えることが必須である。</p>
11	<p>10 ページ 第1編 第1章 第1節 第3項 4. 子どもたちの豊かな成長と主体性、社会性を育む子育て支援の充実</p>	追加	<p>子どもたちの豊かな成長と主体性の観点から、新たに④の項目として「<u>学校給食の無償化は、子育て世帯の負担を軽減することで子どもを産み育てる場所として本市を選んでもらうことや、子どもたちが生まれた環境に左右されないフラットな社会を目指すことへとつながり、子どもに必要な栄養バランスのとれた給食の安定的な食事を確保することにつながります。</u>」</p> <p>また、<u>学校給食での地元食材の充実とともに、地場産食材での食育から子どもたちの健やかな体の育成に資するものとし、検討していきます。</u>」を追加すべき。</p>
12	<p>12 ページ 第1編 第1章 第2節 第2項 男女共同参画の推進 《2行目》</p>	追加	<p>全ての市民の皆さんが、その性的思考又は性自認にかかわらず、ひとしく基本的人権を享有するかけがえのない個人として尊重されるべきであることから、「・・・、その人らしい生き方で輝くことができる」のあとに「<u>ジェンダー平等の</u>」を追加し、「まちづくりを目指します。」とつなげる。</p>
13	<p>12 ページ 第1編 第1章 第2節 第2項 1. 女（ひと）と男（ひと）とが自分らしく輝くことができるまちづくり</p>	修正	<p>持続可能な開発目標として掲げられていることから、「女」「男」の表現を修正すべき。</p> <p>「<u>女（ひと）と男（ひと）とが自分らしく輝くことができるまちづくり</u>」を「<u>誰もが性別に捉われることなく、自分らしく輝くことができるまちづくり</u>」に修正すべき。</p>

14	1 ページ 第1編 まちづくり戦略 後期実行計画において目指すまちの将来像（説明部分）	追加	今後4年間どのようなまちづくりを進めるのか、市の基本姿勢を示すことが必要であるため、2段落目の終わりに、「 <u>国際情勢を背景に『平和産業港湾都市』の市是を生かしたまちづくりが求められます。</u> 」と追加すべき。
15	1 ページ 第1編 まちづくり戦略 後期実行計画において目指すまちの将来像《10行目》	削除	説明文（10行目）の「 <u>新たな時代に向けた舞鶴を創造することにより、希望を次世代に・・・</u> 」の部分について、何を創造するかが明確ではないことから、「・・・た舞鶴を創造することにより」を削除し、「 <u>新たな時代に向け、希望を次世代に・・・</u> 」とするべき。
16	22 ページ 第1編 第2章 第1節 第1項 3-③安全な河川の整備促進	追加	市管理河川の点検や改修の記述がないため、説明部分の終わりに、「 <u>市管理河川の安全点検と改修の促進を図ります。</u> 」と追加すべき。
17	25 ページ 第1編 第2章 第1節 第3項 3-①原子力災害への対応強化	追加	安全、安心の原子力防災を目指す本市にとっては重要な対策と考えるため、「住民避難計画の実効性を高め、」の次に、「 <u>事前に安定ヨウ素剤を各戸へ配布し、</u> 」を追加すべき。
18	27 ページ 第1編 第2章 第1節 第5項 2-③消防団員の確保	追加	団員不足が顕著なことから、 <u>各分団の現状の定員数、団員数、人員充足率の記載を追加</u> すべき。
19	30 ページ 第1編 第2章 第2節 第2項 3-①へき地における医療	追加	舞鶴市民病院加佐診療所の役割と位置付けを明確にするため、説明文のはじめに、「 <u>地域唯一の医療機関として、高齢化や過疎化など地域の実情など踏まえる中で、必要な医療の提供に努めます。また、</u> 」を追加すべき。
20	第1編第3章及び第2編を通して	修正 または 削除	議会の意見は反映されており、新たな計画修正の必要はなし
21	40 ページ 第1編 第3章 魅力あるまちづくり 《8行目～9行目》	追加	「本市が有する歴史と文化を生かし、郷土愛の醸成を図る」ことは大切なことではあるが、若者に舞鶴に帰りたい、舞鶴に住み続けたいという動機づけとなる魅力とは言い難い。 「本市が有する歴史と文化を生かし、郷土愛の醸成を図るなど」の後、「 <u>市民がまちに誇りを持つことに努め、</u> 」を追加すべき。 「 <u>また、本市が有する海、川、山、里など豊かな自然を生かし、田舎暮らしを楽しむ環境づくりに努めるなど「魅力あるまちづくり」に取り組み、</u> 」を追加すべき。

22	59ページ 第1編 第3章 第3節 第5項 1-①人権啓発・学習の推進 《1行目》	修正	「同和問題(部落差別)をはじめとする」の表現は「部落差別を固定化することになり、差別の解消を先送りすることになる。 「 <u>同和問題(部落差別)をはじめとする様々な人権課題の解決に向け</u> 」を「 <u>人権問題(差別など)様々な人権に関わる課題の解決に向け</u> 」に修正すべき。
23	70ページ 第2編 第2節 第1項 持続可能な行財政運営の推進 《1行目～2行目》	修正	「 <u>職員数に応じた業務の見直しを進め、</u> 」となっているが「職員数に応じた」とは、必要な業務が削られると感じる記載であり、市民に誤解を与えると思われるため、「 <u>職員人材の確保と働き方改革を進めるとともに、</u> 」に修正すべき。
24	76ページ 第2編 第3節 第1項 1-②多様な任用制度の活用	削除	「多様な任用制度」という表現であるが、行政の内部に非正規等の多様な不安定雇用が存在することに対する批判もあるので、 <u>②を全文削除</u> すべき。①でほぼ同様の記述となっている。